

宮崎県における 情報公開・個人情報保護制度の御案内



県が保有する公文書と個人情報の
開示請求手続きについて、わかり
やすく御案内します。

あなたが知りたい情報はどんな情報ですか？

県の情報

公文書開示請求

自分の情報

保有個人情報開示請求

文 書

公文書

- ・ 県が組織的に使うものとして保有している文書、図書、写真、電磁的記録

※ **公文書開示請求**の対象となります。

保有個人情報

- ・ 公文書に記録されている個人情報

※ **保有個人情報開示請求**の対象となります。

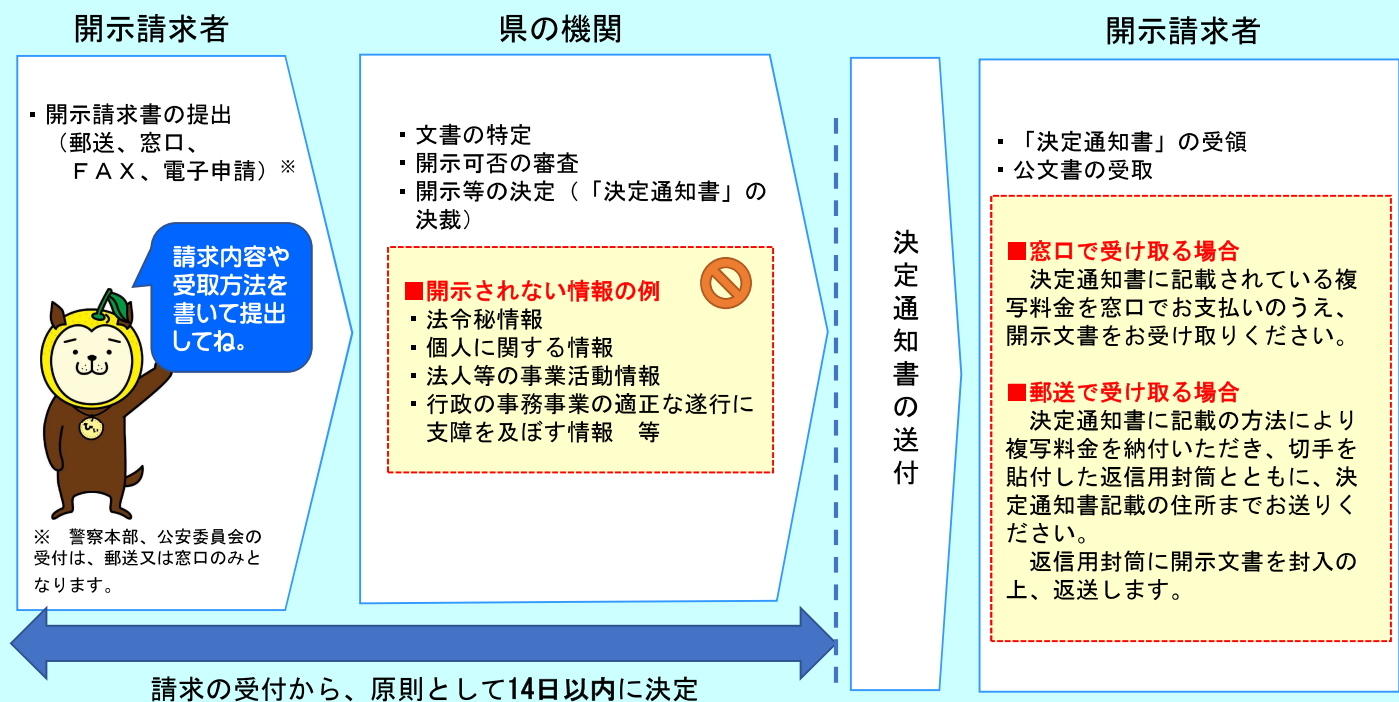
次のものは開示請求の対象外です。

- ・ 市販されているもの
- ・ 図書館などで一般の方が閲覧できるもの
- ・ **歴史資料文書**（昭和26年3月31日以前に作成された貴重な文書、判断基準に基づき収集された文書）
 - ※ 閲覧するためには、文書センターで**歴史資料文書閲覧申請**を行ってください。



公文書開示請求手続きの流れ

■ どなたでも、県が組織的に使うものとして保有している「公文書」の開示請求ができます。



不服申立て制度

県が行った決定（部分開示決定、不開示決定）等に納得がいけない場合、行政不服審査法に基づく**審査請求**をすることができます。審査請求は、決定があったことを知った日の翌日から3か月以内に行ってください。

公文書開示請求書の記載例

宮崎県 情報公開

検索

様式第1号（第2条関係）

公文書開示請求書

平成〇〇年〇〇月〇〇日

宮崎県知事 〇〇 〇〇 殿

氏名 〇〇 〇〇
住所 宮崎市橋通東〇丁目〇番〇号
（本人その他の団体の場合は、名称、主たる事務所・事業所の所在地及び代表者の氏名）
連絡先 （〇985）〇〇-〇〇〇〇

宮崎県情報公開条例第5条の規定により、次のとおり公文書の開示を請求します。

③ 1 請求する公文書の名称又は内容	平成〇〇年度の〇〇の許可申請に関する文書	
④ 2 開示方法の区分	文書、図画及び写真	(1) 閲覧 (2) 写しの交付
	電磁的記録	(1) 印刷物として出力したもの等の閲覧 (2) 専用機器により再生したもの等の閲覧 (3) 印刷物として出力したもの等の交付 (4) 光ディスク等に複写したもの等の交付
⑤ 3 郵送による交付の希望	有 () 無 ()	

(注) 1 2 の欄は、希望する開示方法の番号を○で囲んでください。ただし、電磁的記録については、技術的な事情により、希望した方法による開示を実施できないことがあります。
2 3 の欄は、いずれか該当するものを○で囲んでください。

県庁ホームページから「電子申請」することも可能です。
※メールによる請求書の提出はできません。

① 宛先

実施機関名を記入します。（宮崎県知事、宮崎県教育委員会等）

② 請求者情報

氏名、住所、連絡先を記入します。

法人その他の団体の場合は、名称、主たる事務所・事業所の所在地、代表者氏名を記入します。（押印は不要です。）

③ 請求する公文書の内容

開示を請求する公文書の名称や内容等を**できる限り具体的に**記載してください。

（例1：〇〇年度〇〇事業〇〇許可申請書）

（例2：〇〇に関する報告書（〇〇年度））

④ 開示方法の区分

開示の実施方法（閲覧か写しの交付か）を選択してください。

なお、写しの交付の場合は、複写料金が必要です。複写料金は後日通知があります。

⑤ 郵送による交付の希望及び郵送方法

郵送を希望される場合は、切手を貼付した返信用封筒が必要です。

郵送料金は、後日通知があります。

公文書の種類	交付する写し	金額
文書、図画、写真、電磁的記録	モノクロコピー（A3以下）	1面10円
	カラーコピー（A3以下）	1面30円
電磁的記録	光ディスク（CD-R 700MB）	1枚80円
	光ディスク（DVD-R 4.7GB）	1枚100円

情報公開・個人情報保護制度の窓口



総合窓口

情報公開・個人情報保護制度全般
に関する御質問等がある場合



宮崎県県民情報センター
(宮崎県総務部総務課)

総合窓口	所在地	電話番号	FAX番号
宮崎県県民情報センター	〒880-8501 宮崎市橘通東2-10-1	0985-26-7005	0985-28-8760

- ※ 総合窓口では、宮崎県（警察本部長、公安委員会を除く。）が保有する公文書・保有個人情報の開示請求書の提出や情報公開・個人情報保護制度に関する相談等ができます。（事務担当課が分かっている場合は、直接当該担当課に御相談等をしていただくことも可能です。）
- ※ 警察本部長、公安委員会あての開示請求は、宮崎県警察本部窓口（警察本部県民情報室、警察署情報公開窓口）での受付となります。（警察本部県民情報室 〒880-8509 宮崎市旭1-8-28 電話 0985-31-0110）
- ※ 宮崎県県民情報センターでは、県が公表している各種資料を自由に閲覧をすることもできます。資料の複写を希望される場合は、当該複写に要する費用が必要です。